

新出の中川修亭編「麻薬考」写本3本の 書誌学的検討

——「麻沸考」の成立と7種の写本の系統——

松木 明知

弘前大学大学院医学研究科麻酔科学教室

受付：平成28年7月26日／受理：平成29年1月6日

要旨：華岡青洲最大の功績は「麻沸散」の開発である。青洲はそれによって乳癌腫瘍摘出術などを各種の外科手術を行った。その開発の一端を中川修亭の「麻薬考」に見出すことができる。その中に先人の開発した14方の麻酔薬が記載されているが、それらの情報を修亭は青洲に提供した。「麻薬考」は修亭の麻酔薬の情報を記したメモで、青洲が1796年に麻酔薬をほぼ完成していたことを示唆する。修亭の稿本は失われたが、4本の写本が知られている。著者は新たに鶯軒本、慶応本、関場・鮫島本の3本の写本を発見した。従来の4本と合わせて検討した結果、写本は成立年から大別して4系統があり、松木本が修亭の稿本に最も近いことを明かにした。

キーワード：華岡青洲、中川修亭、麻酔薬、「麻薬考」、系統

1. はじめに

華岡青洲（以下「青洲」と略）の最大の業績は経口全身麻酔薬「麻沸散」を開発し、それをを用いて乳癌腫瘍摘出術を始めとする各種の外科手術を行ったことである¹⁻³⁾。本邦ではそれまでは選択的手術は極めて困難とされ、手術的治療を要する疾患に対してはただ袖手傍観するより方法はなかったが、青洲の手によって漸く選択的手術の道が開かれたことになる。杉田玄白が青洲に宛てた書簡の中で、任意の手術的治療法を可能にした青洲の全身麻酔薬開発の業を高く評価していることによっても、この間の事情が容易に理解される⁴⁾。したがって青洲の医学の全貌を把握するためには「麻沸散」に関する理解が不可欠である。

このように「麻沸散」の開発が青洲の最も重要な偉業であるにも拘らず、その開発の経緯については殆ど知られるところがなかった。その理由は青洲自身が「麻沸散」の開発に関して備忘録などの記録を何も残していないことに加えて、「麻沸

散」開発当時、青洲に仕えた門人たちもまた記録類を何も記していないからである。唯一の例外は、青洲の友人とされる中川修亭（以下「修亭」と略）が1796年に「麻薬考」を編集したことで、これによって青洲の「麻沸散」開発の顛末の一端を窺うことが出来る。今回、著者はこれまで知られていなかった「麻薬考」の写本3本を新たに見出した。これらと従来知られていた4写本、つまり富士川本、宗田本、松木本、武田本⁵⁾と併せて計7本の写本を比較検討することによって「麻薬考」の成立の経緯とこれら7本の写本の系統を明らかにすることが出来たと考えられるので報告する。

2. 中川修亭の「麻薬考」に関する これまでの研究

修亭の編纂になる「麻薬考」について最初の論考を発表したのは宗田で1971年のことであった。宗田は呉の「華岡青洲先生及其外科」⁶⁾が覆刻された際、解説「華岡青洲の麻酔薬〈通仙散〉を

ぐる諸問題」を執筆して、その家蔵する修亭の「麻薬考」と岩田三谷（以下「三谷」と略）の「外療秘薬考」も併せて覆刻した⁷⁾。そして「麻薬考」に記された1796年の修亭の序によって、青洲はそれまでに少なくとも十数人の有志者に対して経口的に麻酔薬（その当時青洲が「麻沸散」と呼称していたか否かは不明）を投与して全身麻酔の状態を作りだしていたことを見出した。また三谷の「外療秘薬考」は修亭の「麻薬考」の剽窃本であることも明らかにした。これらは青洲研究において大きな進歩であり、「麻薬考」を発掘した宗田の功績である。しかし宗田の論考には3点の大きな問題点が指摘される。

第1は「麻薬考」の一写本である「富士川本」に対する誤った評価をしたこと、第2は三谷の「外療秘薬考」の成立年代を「文化七年」（1810）と誤ったこと、第3は「麻薬考」中の書き入れ「岩功附」を「岩切附」と誤読したことである。これらによって「麻薬考」研究の発展が些か停滞したことは否めない。

第1点に関して、京都大学附属図書館の富士川文庫にも「麻薬考」の一写本が所蔵されていたのであったが、宗田はこの富士川本を「虫喰個所の欠字が多い」として斥け、家蔵の一本「宗田本」を覆刻したのである⁸⁾。しかし著者が調査したところ、富士川本は本文を妨げるような虫喰いは一カ所もなく、欠字は処方名「整骨麻薬」の冒頭の一字のみであった。この処方名は四文字からなり、下に「麻薬」の2字を含むことと処方内容から容易にその名称を確定できるものであった。したがって「富士川本」の有する特徴を考慮すれば、これを「欠字が多い」として斥ける理由が見つからない。富士川本は原本に記された曼陀羅華など6図も収めており、さらに「森 約之」の書写（1867）にかかわる写本である。宗田本はこれらの図を欠き、書写者、書写年も明らかでない。このように写本としては由緒正しい「富士川本」を覆刻し、1字の欠字を宗田本で補うべきであったと考えられるが、なぜ宗田がその家蔵する一本を覆刻したのか理解に苦しむ。

第2点は、「外療秘薬考」は1826年に上梓され

ているが、宗田はこの成立を安立修三の跋文の年紀によって「文化七年」（1810）としたことである。このことは「麻薬考」の成立に関して重大な誤解を招く。後述するように富士川本、宗田本の「麻薬考」は修亭の収集した麻薬類の処方14方を収めた前半（1796年までに成立）と岩田敏功の収集した麻薬類の処方6方を収めた後半から成り立っているが、宗田の見解によれば、後半が1810年にはすでに成立していたことになる。足立の跋文の年紀は「文化七甲申秋日」とあるが、しかしこれが「文政七甲申秋日」の単純な誤刻であることは、同じく岡本祐貞の序の年紀が「文政甲申孟春」であることから明白である。したがって後半の成立は1810年までに遡るものではなくて、1824年までには完成していたとすべきであろう。これは後半の処方中に1810年に成った各務文献の「整骨新書」中の「麻睡散」を収めていることとも整合性がある。

第3点は「麻薬考」中の書き入れ「岩功附」を「岩切附」と誤読したことである。この誤読によって宗田は後半に示された処方の収集者を特定できなかった。「麻薬考」では14方の処方を列記した後に「以上中川氏所集 以下岩功附」とあるが、「岩功」を「岩切」と誤読したためにこの「岩功」と後半の処方「紀州花岡氏方」の注記中の「岩田敏功」や最後の処方「又方」の注記に披見される「岩田章庵」との関連が全く言及されなかった。その後、宗田は青洲の麻酔薬に関する数篇の論考を発表しその中で「麻薬考」についても言及しているが⁹⁻¹¹⁾、上述した以外の新知見は見られない。

著者も麻酔科学史の立場から華岡青洲の研究を続けていたが、1999年に「中川修亭の『麻薬考』の書誌学的研究——四種の写本の検討——」を発表した¹²⁾。富士川本、宗田本と著者が発掘した松木本、武田本の計4本を比較検討し、森 約之の跋文と図の有無から富士川本が宗田本よりも原本に近く、松木本、武田本は富士川本、宗田本とは収載された麻酔薬の処方数などを考慮すると異なる系統の写本であるとした。つまり「麻薬考」には大別して2系統の写本があることを明らかにしたが、写本数が少ないためそれらの成立や系統に

関して深い考察を行わなかった。以上述べた宗田^{7,9-11)}と松木¹²⁾の論考がこれまでに発表された「麻薬考」に関するすべてである。

3. 新出の「麻薬考」の3写本の書誌とそれらに収載する処方

著者はその後も引き続き「麻薬考」の写本の研究と発掘に努力してきたが、これまでに3種の写本を見出した。東京大学附属図書館（鶯軒文庫）所蔵の「麻薬考」、慶応義塾大学信濃町メディアセンター所蔵の「麻薬考」、そして旭川医科大学図書館（関場・鮫島文庫）所蔵の「麻薬攷」の3本である。いずれもこれまで論文で言及されたことはない。理解と記述の便のため、これ以降、それぞれ順番に鶯軒本、慶応本、そして関場・鮫島本と略称する。

鶯軒本では外題を欠くが、慶応本では「麻薬嗅薬 敷薬 発泡」となっており、関場・鮫島本では「麻薬攷」と異なっているが、内題はいずれの写本も「麻薬考」である。3写本のその他の書誌的事項をまとめて表1に示した。重要な修亭の

「序」を有するのは、鶯軒本と関場・鮫島本であるが、慶応本ではこれを欠く。また森 約之の跋文を有するのは関場・鮫島本だけである。3写本がそれぞれ収載する処方（処方名と組成）を一括して表2に示したが、比較のため富士川本の処方を最初に示した。

各写本の書誌的事項と処方内容の検討によって、鶯軒本と関場・鮫島本は富士川本の系統、そして慶応本は富士川本の系統ではなくして、別系統、つまり「外療秘薬考」系統の写本であることが理解される。以下、個別に各写本について検討する。

4. 富士川本と鶯軒本、関場・鮫島本の比較

修亭の序、森 約之の跋文、図を有することに加えて、収載する処方の順序と数が一致していることで、鶯軒本と関場・鮫島本が富士川本の系統に属することは表1、2によって一目瞭然である。鶯軒本では「木鼈之状」、「蔓陀羅之状」、「一名風茄子」の4図は「原方 花井氏伝」の上欄外に描かれ、「草烏頭」、「草撥」の2図は14方の処方後

表1 新出の「麻薬考」の写本3本の書誌

項目	鶯軒本	慶応本	関場・鮫島本
外題／内題	なし／麻薬考（「神岡亭薬方小言」と合冊）	麻薬 嗅薬 敷薬 発泡 ／麻薬考	麻薬攷／麻薬考
大きさ (cm)	25×15	25×17	24×15.3
丁数 (半丁の行数)	10 (8)	7 (9)	9 (10)
辺欄	無辺, 無界	左右双辺, 有界	四辺双辺, 有界 (版心に「不求甚解庵」)
中川修亭の序の有無	有	無	有
序の年紀	寛政丙辰中夏既 ^マ	無	寛政丙辰中夏既望
麻薬の処方数	20	21	20
(全身麻酔薬／局所麻酔薬)	14/6	16/5	14/6
図の有無	有 (4+2 図)*	無	有 (6 図)**
森 約之の跋文の有無	無	無	有
書写者と書写年	不明, 不明	不明, 不明	9丁裏の末尾に関場不二彦の識語が朱書されており、その期日は昭和13年である。書写が数回繰り返されている。
印記	無	無	無
請求 (登録) 番号	V11:1955	S-マ-1	関場・鮫島 1180

*: 3丁表の上欄に、「木鼈之状」1図、「蔓陀羅之状、一名風茄子」3図、そして6丁表の左欄中央に草烏頭の左に1図、草撥の左に1図が説明なしに描かれている。これら6図は全体的に見れば富士川本の6図に近似している。

** : 6図が一カ所にまとめて描かれている。

表2 富士川本「麻薬考」と新出の「麻薬考」3本に披見される処方方の比較

富士川本	駒軒本	慶応本	岡場・鯉島本
①原方 花井才藏伝(牙阜, 木鼈, 白芷, 当帰, 川芎, 川烏, 南星, 曼陀羅花, 小茴, 木香)	①原方 花井氏伝(牙阜, 木鼈, 白芷, 当飯, 川芎, 川烏, 南星, 曼陀羅花, 小茴, 木香)	①麻沸湯(曼陀羅花)	①原方 花井才藏伝(牙阜, 木鼈, 白芷, 当帰, 川芎, 川烏, 南星, 曼陀羅花, 小茴, 木香)
②又方 大西伝(猪牙卓莢, 木鼈子, 白芷, 当帰, 小茴香, 川芎, 川烏, 草烏頭, 天南, 曼陀, 木香)	②又方 (猪牙卓莢, 木鼈子, 白芷, 当飯, 小茴香, 川芎, 川烏, 草烏頭, 天南, 曼陀, 木香)	②吉雄某方(曼陀羅花, 露蜂房, 反鼻)	②又方 大西伝(猪牙卓莢, 木鼈子, 白芷, 当帰, 小茴香, 川芎, 川烏, 草烏頭, 天南, 曼陀, 木香)
③又方 友医伝(猪牙卓莢, 木鼈子, 白芷, 天南星, 草烏, 小茴, 木香, 曼陀羅花実)	③又方 友医伝(猪牙卓莢, 木鼈子, 白芷, 天南星, 草烏頭, 小茴, 木香, 曼陀羅花実)	③又方(曼陀羅花, 草烏頭, 道麻子, 琉球躑躅, 川芎, 唐蒼朮)	③又方 友医伝(猪牙卓莢, 木鼈子, 白芷, 天南星, 草烏, 小茴, 木香, 曼陀羅花実)
④又方(曼茶羅花, 草麻子, 天南星)	④又方(曼茶羅花, 草麻子, 天南星)	④中神某方(曼陀羅花, 露蜂房, 反鼻, 鳩屎)	④又方(曼茶羅花, 草麻子, 天南星)
⑤□膏麻薬(草烏頭, 当帰, 茅香)	⑤膏麻薬(草烏頭, 当飯, 茅香)	⑤又方(曼陀羅花, 紅花)	⑤□膏麻薬(草烏頭, 当帰, 茅香)
⑥草烏散(茅香, 川芎, 木鼈子, 猪牙卓角, 烏菴, 水玉, 紫金皮, 文蕪, 川烏, 茴香, 草烏, 木香)	⑥岬鳥ソ(茅香, 川芎, 木鼈子, 猪牙卓角, 烏菴, 水玉, 紫金皮, 文蕪, 川烏, 茴香, 草烏, 木香)	⑥又方(曼陀羅花, 草烏頭, 唐白芷, 当飯, 川芎, 天星)	⑥草烏散(茅香, 川芎, 木鼈子, 猪牙卓角, 烏菴, 水玉, 紫金皮, 文蕪, 川烏, 茴香, 草烏, 木香)
⑦金鏤麻薬(川烏, 草烏, 南星, 水玉, 川椒)	⑦金鏤麻薬(川烏, 草烏, 南星, 水玉, 川椒)	⑦各務某方(曼陀羅花, 白蛇)	⑦金鏤麻薬(川烏, 草烏, 南星, 水玉, 川椒)
⑧紅散子(処方記載なし)	⑧紅散子(処方記載なし)	⑧花井某方(猪牙卓角, 木鼈子, 唐白芷, 川芎, 川烏頭, 天南星, 曼陀羅花, 小茴香, 木香)	⑧紅散子(処方記載なし)
⑨処方名記載なし(蟾蜍, 草芥, 半夏, 關陽花, 胡椒, 川烏頭, 川椒)	⑨処方名記載なし(站蟾, 草芥, 半夏, 關陽花, 胡椒, 川烏頭, 川椒)	⑨大西某方(猪牙卓角, 木鼈子, 唐白芷, 当飯, 小茴香, 川芎, 川烏頭, 草烏頭, 天星, 曼陀羅花, 唐木香)	⑨処方名記載なし(蟾蜍, 草芥, 半夏, 關陽花, 胡椒, 川烏頭, 川椒)
⑩正骨麻薬(麻黄, 胡茄子, 薑黄, 川烏, 草烏頭, 關陽花)	⑩正骨麻薬(麻黄, 胡茄子, 姜黄, 川烏, 岬烏頭, 關陽花)	⑩又方(曼陀羅花, 草花, 南星)	⑩正骨麻薬(麻黄, 胡茄子, 薑黄, 川烏, 草烏頭, 關陽花)
⑪外敷麻薬(川烏頭尖, 生半夏, 草烏頭尖, 蟾酥, 生天南星, 胡椒)	⑪外敷麻薬(川烏頭尖, 生半夏, 岬烏頭尖, 蟾酥, 生天南星, 胡椒)	⑪紫骨麻薬方(草烏頭, 当飯, 白芷)	⑪外敷麻薬(川烏頭尖, 生半夏, 草烏頭尖, 蟾酥, 生天南星, 胡椒)
⑫一方 中神氏方(曼陀羅花, 露蜂房, 反鼻, 鳩屎)	⑫方 中氏方(曼陀羅花, 露蜂房, 反鼻, 鳩屎)	⑫草烏散(白芷, 木鼈子, 川芎, 卓角子, 烏菴, 水玉, 紫金皮, 川烏頭, 当飯, 草烏頭, 茴香, 木香)	⑫一方 中神氏方(曼陀羅花, 露蜂房, 反鼻, 鳩屎)
⑬祛齒麻薬(草烏頭, 草菴, 山椒, 細辛)	⑬祛齒麻薬(伊烏頭, 草菴, 山椒, 細辛)	⑬又方(川烏頭, 草烏頭, 天南星, 水玉, 川椒)	⑬祛齒麻薬(草烏頭, 草菴, 山椒, 細辛)
⑭又方(白馬通, 蜈蚣, 良薑, 細辛, 草烏頭, 草撥)	⑭又方(白馬通, 蜈蚣, 良姜, 細辛, 伊烏頭, 草撥)	⑭又方(紅散子)	⑭又方(白馬通, 蜈蚣, 良薑, 細辛, 草烏頭, 草撥)
⑮中神氏麻沸散(曼陀羅花, 紅花)	⑮中神氏麻沸散(曼陀羅花, 紅花)	⑮村井某方(蟾酥, 草撥, 半夏, 關陽花, 胡椒, 川芎, 川烏頭)	⑮中神氏麻沸散(曼陀羅花, 紅花)
⑯又方 吉雄元吉方(曼陀羅花, 反鼻, 露蜂房)	⑯又方 吉雄元吉方(曼陀羅花, 反鼻, 露蜂房)	⑯又方(麻黄, 胡茄子, 川烏頭, 薑黄, 草烏頭, 關陽花)	⑯又方 吉雄元吉方(曼陀羅花, 反鼻, 露蜂房)
⑰又方(曼陀羅花, 草烏頭, 草麻子, 琉球津々志, 川芎, 蒼朮)	⑰又方(曼陀ラゾ, 伊烏頭, 葛麻子, 琉球津々志, 川芎, 蒼朮)	⑰又方(川烏頭, 草烏頭, 天南星, 半夏, 蟾酥, 胡椒)	⑰又方(曼陀羅花, 草烏頭, 草麻子, 琉球津々志, 川芎, 蒼朮)
⑱紀州花岡氏方(曼陀羅花, 烏頭, 白芷, 当帰, 川芎, 天南星)	⑱紀州花岡氏(曼陀ラケ, 烏頭, 白芷, 当帰, 川芎, 天南星)	⑱又方(川烏頭尖, 草烏頭尖, 天南星, 半夏, 蟾酥, 胡椒, 草撥)	⑱紀州花岡氏方(曼陀羅花, 烏頭, 白芷, 当帰, 川芎, 天南星)
⑲各務氏麻睡散(曼陀羅花, 白蛇)	⑲各務氏麻睡散(曼陀羅花, 白蛇)	⑲又方(川烏, 草烏, 南星, 半夏, 蟾酥, 胡椒, 細辛)	⑲各務氏麻睡散(曼陀羅花, 白蛇)
⑳解醒剂(上好茶)	⑳解醒剂(上好茶)	⑳又方(支昌堂制) (曼陀罗実, 楊梅皮)	⑳解醒剂(上好茶)
		㉑又方(芸州晚成堂方) (猪牙卓莢, 木鼈子, 白芷, 紫金皮, 半夏, 烏菴, 川芎, 当飯, 烏頭, 坐拿, 木香)	

注：旧字体を新字体に改めた。また用量を省略した。

の注記「以上中川氏所集」の下に小さく描かれている。

関場・鮫島本は数回の書写が繰り返されていることが、1938年の理堂・関場不二彦の識語（朱書）によって明らかである。処方名とその組成が同じであり、森 約之の跋文を有していること、末尾に「原本欄外標記図」として6図を掲載（富士川本では森約之の跋文の後に図があるが、関場・鮫島本では跋文の前に描かれている）していることから、間違いなく関場・鮫島本は富士川本を書写したものと考えられ、この系統の写本の中では最も新しい写本である。本文中に関場による多くの朱書が施されている。なおこの系統に属する写本として宗田本がある⁸⁾。宗田本は修亭の序を有し、森 約之の跋文と図を欠くが、処方の順序と組成が一致していることから、この系統に属する写本である。書写の経緯の中で跋文と図が欠落したしたのであろうが、ここでは詳しく論じない。

5. 「外療秘薬考」と慶応本の比較

慶応本の最初の処方「麻沸湯」、2番目の処方は「吉雄某方」であり、このような順序の処方を記述している写本は現在のところは慶応本のみである。しかしその内容は三谷の「外療秘薬考」とほぼ同一である。両者の処方名と組成（味）を表3に示した。主要な麻酔薬は両者で殆ど共通しているが、慶応本では「外療秘薬考」の処方の中で、⑥の「抜歯牙麻薬」、⑦の「又方」、⑭の「又方」に加えて、④の「緑豆湯方」、⑩の「黄連解毒湯方」、⑪の次の「上好茶」など非麻酔薬が除外されている。そして末尾に新たに2方、「玄昌堂制」と「芸州晩成堂方」の麻酔薬が追加されている。

主要な処方の順序が一致していること、慶応本では新規に2方が付け加えられていることに加えて、「外療秘薬考」の最初の処方「麻沸散」が慶応本では「麻沸湯」となっている点が注目される。当初、「麻沸散」はその名の通り散剤として使用されたが、しばしば嘔吐が見られることから、より副作用の少ない煎剤が用いられるようになり、

表3 「外療秘薬考」と慶応本の処方名、組成（味）数の比較

「外療秘薬考」 処方名と組成（味）数	慶応本 処方名と組成（味）数
① 麻沸散 1	① 麻沸湯 1
② 吉雄某方 3	② 吉雄某方 3
③ 又方 6	③ 又方 6
④ 緑豆湯方 1	なし
⑤ 中神某方 4	④ 中神某方 4
⑥ 抜歯牙麻薬 4	なし
⑦ 又方 6	なし
⑧ 中神某方 2	⑤ 又方 2
⑨ 家方 6	⑥ 又方 6
⑩ 黄連解毒湯方 5	なし
⑪ 各務某方 2 (上好茶 1)	⑦ 各務某方 2 なし
⑫ 花井某方 10	⑧ 花井某方 9
⑬ 大西某方 11	⑨ 大西某方 11
⑭ 又方 8	なし
⑮ 又方 3	⑩ 又方 3
⑯ 整骨麻薬 3	⑪ 整骨麻薬方 3
⑰ 草烏散 12	⑫ 草烏散 12
⑱ 又方 5	⑬ 又方 5
⑲ 又方(紅散子の名のみ) 1	⑭ 又方(紅散子の名のみ) 1
⑳ 村井某方 7	⑮ 村井某方 7
㉑ 又方 6	⑯ 又方 6
㉒ 又方 6	⑰ 又方 6
㉓ 一方 7	⑱ 又方 7
㉔ 一方 7	⑲ 又方 7
なし	⑳ 又一方 2 (玄昌堂制)
なし	㉑ 又方 11 (芸州晩成堂方)

○で囲んだ数字はそれぞれの写本での処方の順番を示す。又各処方名の後の算用数字は組成（味）数を示す。

したがってその名称も「麻沸湯」と称されるようになった。いつから「麻沸湯」の名称が一般的に使用されるようになったかは定かではないが、1830年頃からはないかと考えられる。この新しい名称の「麻沸湯」が使用されていることから考慮すれば、慶応本は「外療秘薬考」自体ないしその系統の写本（現在までに他に発見されていない）から作られたと考えられる。逆に慶応本から「外療秘薬考」が成立した可能性はない。

6. 「麻薬考」と「外療秘薬考」の関係

富士川本系統の「麻薬考」は修亭の収集した処方14方を収めた前半と岩田敏功が収集した6方

を取めた後半からなる。そして「外療秘薬考」は「麻薬考」の前半の処方と後半の処方の順序を変え、麻薬と非麻薬の処方を追加し、さらに一部の処方、例えば「麻薬考」の後半に記載されている「紀州花岡氏方」の処方内容を変えずにそのまま「家方」として記述している¹²⁾。

修亭の序によって前半部の成立は1796年であることは明白であるが、岩田敏功による後半部には各務文献の「整骨新書」(1810)で言及されている「麻睡散」が披見されることから1810年以降の成立である。

岡本祐貞の「外療秘薬考」の序¹³⁾によれば、師の三谷は青洲と同郷であるが、青洲は三谷に「麻沸散」の処方を伝授しなかったので、三谷は「発奮精思」し、遍く医籍を渉獵して、広く活物を経験して一方を「発明」した。そしてその効果は「百発百中してまた華岡子の治方と異なるなし。」であったという。もし三谷が本当にその処方を用いて外科手術を行ったのであれば、青洲と同じ処方であるから「百発百中」であるのは当然であろう。三谷の生涯については生没年を始めとして不詳なことが多い¹⁴⁾。吉益南涯に学んでいるから青洲とは同門であり、この関係で三谷は青洲の麻酔薬にも関心を寄せて「麻薬考」の一写本を入手して剽窃本を作るといふ挙に出たのではなかろうか。しかし現在の知見では三谷が麻酔薬を用いて外科手術を行ったという確たる証拠はない。

富士川本、宗田本の「麻薬考」の「紀州花岡氏方」は「蔓陀羅花」以下6味を示した後に次のように記している。

右六味、細末と為して温酒を以て服す。或いは壹錢五厘或いは二錢。此の方、平常用いる所、必ず驗有り。岩田敏功の試を疑うこと勿れ。煎湯と為して用いるも亦可。(原漢文)

岩田敏功が収集した処方の一つであるが、この注記によれば岩田自身この処方を実地に試した経験を有することになる。有志者に麻酔薬を服ませただけなのか、実際に外科手術を行ったかは不明である。しかしこの岩田敏功は富士川本「麻薬考」

の12番目の処方、つまり修亭が収集した「一方」の下に「岩功曰中神氏用此方」とあることからすれば、修亭との交流も窺われる。さらに岩田敏功が「麻薬考」の末尾の「解醒剤」の注に出てくる岩田章庵や「外療秘薬考」の三谷とどのような関係にあるのかは、現在のところ全く不明であり、今後の大きな研究課題でもある。

7. 「麻薬考」の成立とその系譜

青洲が永富独嘯庵の「漫遊雑記」を読んで、乳癌の外科的治療という目的を抱き、そのためには全身麻酔が不可欠であると認識したのがいつであったかは明確でないが¹⁵⁾、恐らく京都遊学中のことであったと推察される。このことは青洲が京都遊学中にすでに乳癌の外科手術を行っていた岩永氏に師事したことによって確実であろう^{16,17)}。

3年間の京都での修行を終えて1785年に青洲は帰郷したが、間もなく父直道は病没した。したがって喪に服し、父亡き後の一家を支えるため多忙を極めたと思われ、しばらくの間は麻酔薬の研究に専念することは出来なかったと推察される。青洲に転機が訪れたのは1788年正月であった。京都の大火で焼け出された中川修亭が平山を訪れ、半年ほど滞在した。恐らく青洲は10歳若い修亭に対して乳癌の手術的治療の夢を語り、全身麻酔の必要性を訴えた。そのためには麻酔薬の処方の研究開発が不可欠で、青洲は修亭に先学の処方の収集方を依頼したと推察される。紀州の平山ではそのような情報の入手は極めて困難であるが、京都ではそれが容易である。この間の事情の一旦を窺わせるのが青洲の「送中川壺山生之東家」の漢詩ではないかと推察する。しかしこの漢詩は麻酔薬について直接言及したものではない¹⁸⁾。

このことから推測すれば、青洲の要請に応じて修亭が麻酔薬の処方の収集を開始したのは1788年の後半からであろう。しかし京都においても麻酔薬の情報の収集はそんなに簡単ではなく少なくとも数年を要したと推測され、恐らく修亭は新しい情報を入手すれば、直ちにそれを青洲に伝えただろうと思われる。修亭は1796年に至って、そ

れまで収集した麻酔薬の処方をもとめた記録を作り、それを「麻薬考」と題した。現在見る所の松木本と富士川本、宗田本の「麻薬考」の前半部である。「寛政丙辰中夏既望」の年紀を有する修亭の序によれば、青洲はそれまでにすでに十数人の有志者に対して麻酔薬を投与して全身麻酔の状態を作り出したことを修亭自身目撃しているのである。このことは、修亭がしばしば平山を訪れ、青洲と情報の交換を行っていたことを示唆するものであり、青洲が1796年以前に最終的処方ではなかったかも知れないが、一応「麻酔薬」の開発に成功していたことを示す。この段階で修亭は収集の業を終えたと考え、それを「麻薬考」としてまとめたのであろう。修亭の稿本と見做される写本は未だ見つかっていない。

「麻薬考」の第一番目は「原方」である。富士川本にはその下に「京師人花井氏才藏傳 花岡中川二氏所師也」とある。「花岡中川二氏所師也」とあるので、後人の書き入れであろうが、この処方が「花井氏伝」とする点で重要である。「原方」の意義に関して宗田は格別に論じていない¹⁹⁾。「原方」とあれば何か新しい「方」の原型を意味する。文脈を考慮すれば、ここでは青洲の開発した処方の「原方」と解釈するのが最も妥当であろう。さらにこの「原方」が「麻薬考」の冒頭に記述されていることも重要で、当にこの花井氏の伝える処方を基礎に青洲が「麻沸散」を開発したことを示唆している。

修亭が収集した麻酔薬は松木本の「原方」以下14方、ないし富士川本、宗田本前半の14方である。この中で7番目の「金鏃麻薬」、8番目の「紅散子」、11番目の「外敷麻薬」は局所に塗布する薬物であるから青洲は当然これらを無視した。13番目の「祛齒麻薬」と14番目の「又方」は歯痛に対する処方であるため、これらも不適として斥けた。これは推定であるが、青洲は岩永氏に学んだ際、オランダ流外科で使用される麻酔薬に「曼陀羅華」が含有されることを知ったに違いない。このため、開発しようとする麻酔薬にも「曼陀羅華」は不可欠な成分であると考えた。このため修亭から提示された処方中、5番目の「整骨麻薬」、6番

目の「草烏散」、そして10番目の「正骨麻薬」は「曼陀羅華」を含んでいないために除外した。2番目の「又方（大西伝）」、3番目の「又方（友医伝）」は基本的に「原方」と同じである。これらの3方ではいずれも「曼陀羅華」を含むが、附子については「原方」では「川烏」、「又方（大西伝）」では「川烏」と「草烏」、そして「又方（友医伝）」では「草烏」となっており、用量もそれぞれ異なっている。4番目の「又方」は麻酔効果をもたらす有効成分としては「曼陀羅華」一味のみであり、この点12番目の「一方」（曼陀羅華、露蜂房、反鼻、鳩屎の4味）と同じであり、曼陀羅華のみでは意識消失効果はあるが、鎮痛効果は極めて弱いと考えて青洲はこれらを採用しなかった。

青洲はこうして最終的に花井の「原方」を基本としたが、この処方は10味であり複雑であるので麻酔効果を損なわず、且つ安全性にも配慮して「原方」から猪牙白莖、木鼈子、小茴香、木香の4味を去って、現在伝えられているところの曼陀羅華、烏頭、白芷、当帰、川芎、天南星の6味としたのであろう。曼陀羅華によって意識の消失を、烏頭によって強い鎮痛を、さらに両者の相乗効果によって、安全域の狭い両剤の量を少なくして目的を達することが出来るように安全性にも配慮したことを窺わせる。恐らく原方の10味から4味を減じて6味にすること、そして曼陀羅華と烏頭の配合比の決定に相当な期間を費やして研究したと考えられる。修亭が目撃したという十数人の有志者を対象とする実験はこの間のことであつたらう。

修亭が1796年に「麻薬考」を編集するに至った背景には、修亭の提供した情報に基づいて青洲が麻酔薬を開発し、それが実験的に一定の成果を挙げたことがろう。つまり修亭は麻酔薬の処方の収集の仕事が終了したことを悟って、それまでに収集した14方をもとめて記しそれに序を付した。これが「麻薬考」の原初の姿である。つまり修亭の稿本は修亭の序と14方の処方のみから成り立っていると考えられる。

表4は現在までに発見された7本の写本の系統を示した。前述したように原本、つまり修亭の稿

表4 中川修亭の「麻薬考」の系統

原本	A群	B群	C群	D群
中川修亭の稿本 (現在所在不明) ⇒ 序有, 図の有無不詳	A ₁ 松木本 序有, 図欠 ⇒ A ₂ 武田本 序欠, 図欠	B ₁ 富士川本 序有, 図有 ⇒ B ₁ ' 関場・鮫島本 序有, 図有 B ₂ 宗田本 序有, 図欠 B ₃ 鶯軒本 序有, 図欠	「外療秘薬考」 β 序欠, 図欠 ⇒	γ 慶応本 序欠, 図欠

注「序有, 序欠」: 中川修亭の「序」を有するものやそれを欠くもの
「図有, 図欠」: 曼陀羅華などの図を有するものやそれらを欠くもの
α: 岩田敏功の収集した処方を追加
β: B群の処方の名称や順序を変え, さらに処方を追加した
γ: C群の処方から主として非麻酔薬の数を削除して, 別な処方を追加したもの

本は未だ発見されていない。さきに「富士川本にはその下に『京師人花井氏才藏傳 花岡中川二氏所師也』とある。」と記したが、松木本、武田本にはこの書き込みがない。もちろん修亭がこのような書き込みをする訳もなく、これを欠くということは、収載する処方数が14方だけであることと相俟って、松木本、武田本が富士川本、宗田本よりも修亭の稿本により近いことを示している。さらに松木本(A₁)では「整骨麻薬」の第一字目が欠字となっておらず、また「紅散子」の処方「艸烏、血衄、茄子花、曼陀羅子、菘麻子」が記されている。これは他の6種の写本には見られない特徴である。武田本(A₂)は修亭の序を欠いており、末尾に「鰻鯨葉(車前子、鼯鼠、備前豆田小児医之方)が追加されているので、松木本(A₁)より稿本から離れている。したがって松木本(A₁)が修亭の稿本に最も近い。なお修亭の稿本に図があったか否かははっきりしない。松木本、武田本の両者に図がないことからすれば、時期は不明であるが、図は後年付け加えられたものであろう。

修亭の稿本ないし松木本(A₁)に岩田敏功が収集した処方6方を追加して出来たのが、B群の写本、富士川本(B₁)であり、宗田本(B₂)であり、鶯軒本(B₃)である。関場・鮫島本は富士川本(B₁)を書写しているから(B₁')とする。このB群の写本の処方の名称と順序を変え、処方を追加し修亭の序と図を除いて作ったのがC群の「外療

秘薬考」である。「外療秘薬考」の稿本も見つっていない。そして「外療秘薬考」から主として非麻酔薬の処方を除去し、別な処方を付け加えて作られたのがD群の慶応本である。このように現在知られている「麻薬考」の写本はA, B, C, Dの4群に分類され、A群の2本が中川修亭の稿本に最も近く、B群, C群, D群の順序で書写されてそれぞれの写本が出来上がったものであろう。

擧筆するに際して東京大学総合図書館、慶應義塾大学信濃町メディアセンター、旭川医科大学図書館にはそれぞれの写本の閲覧や複写作成についてご高配を戴いた。ここに記して深謝の意を表す。

参考文献および注

- 1) 呉 秀三. 華岡青洲先生及其外科. 東京: 吐鳳堂; 1923. p. 17-20.
- 2) 松木明知. 華岡青洲の麻沸散——麻沸散をめぐる謎——. 東京: 真興交易医書出版部; 2008. p. 15-27.
- 3) Matsuki A. *Seishu Hanaoka and His Medicine - A Japanese Pioneer of Anesthesia and Surgery -*. Hiroaki: Hiroaki University Press; 2011. p. 1-11.
- 4) 文献1. p. 68-69.
- 5) 4写本の所在は以下の通りである。
富士川本. 京都大学附属図書館・富士川文庫 (マ/51)
宗田本. 国際日本文化研究センター・宗田文庫 (M/74/Na)
松木本. 武田科学振興財団杏雨書屋・松木文庫 (松木212)

- 武田本. 武田科学振興財団杏雨書屋・乾 4275
 富士川本, 松木本は拙著「華岡青洲の新研究. 弘前：松木明知；2002」に覆刻してある.
- 6) 呉 秀三. 華岡青洲先生及其外科(復刻版). 京都：思文閣出版；1971.
- 7) 宗田 一. 華岡青洲の麻酔薬〈通仙散〉をめぐる諸問題. 呉 秀三著『華岡青洲先生及其外科』附録. 京都：思文閣出版；1971.
- 8) 文献7. p. 11–22.
- 9) 宗田 一. 解説「華岡青洲」の「四 中川修亭の『麻薬考』」. 大塚敬節, 矢数道明編. 近世漢方医学書集成29「華岡青洲」(一). 東京：名著出版；1980. p. 29–33.
- 10) 宗田 一. 華岡青洲の麻酔薬開発——外来技術受容の日本化——. 実学史研究会編. 実学史研究IV. 京都：思文閣出版；1987. p. 27–46.
- 11) 宗田 一. 洋学史から見た華岡青洲. 洋学史研究年報 1995；3: 1–27.
- 12) 松木明知. 中川修亭の『麻薬考』の書誌学的研究——四種の写本の検討——. 日本医史学雑誌. 1999；45: 585–599.
- なお以下の著に上記の論文を収載してある.
 華岡青洲の新研究. 弘前：松木明知；2002. p. 25–40.
- 13) 文献7. p. 13.
- 14) 市古貞次, 堤 精二, 大曾根章介, 堀内秀晃, 益田 宗, 篠原昭二, 久保田 淳, 揖斐 高, 市古夏生編. 国書人名辞典 第一巻. 東京：岩波書店；1993. p. 202.
- 15) 文献1. p. 44–45.
- 16) 松木明知. 華岡青洲研究の新展開. 東京：真興交易医書出版部；2013. p. 99–108.
- 17) 松木明知. 日本麻酔科学史の知られざるエピソード(戦前篇). 東京：真興交易医書出版部；2016. p. 74–82.
- 18) 文献16. p. 158–160.
 文献1の末尾「華岡青洲先生詩集」(p. 16)にこの漢詩が以下のように記されている.
 他日閑亭幾討論
 嗟君意気半空翻
 請看其他山河勝
 風色自是狂客言
- 19) 文献7. p. 29–31.

Three Newly-Discovered Copies of the Manuscript *Mayaku Ko*, Written by Shutei Nakagawa, with Special Reference to their Appearance and Genealogy

Akitomo MATSUKI

Department of Anesthesiology, Hirosaki University Graduate School of Medicine

Seishu Hanaoka's greatest achievement was the anesthetic *Mafutsusan*. He developed it and then used it successfully for various operations, primarily breast cancer tumor excisions. The developmental process can be traced in *Mayaku Ko*, a memorandum written and edited in 1796 by Hanaoka's close friend Shutei Nakagawa. Contained in this document is a list of fourteen prescriptions for earlier attempts by other doctors to create a general anesthetic. These prescriptions, which Nakagawa had passed along to Hanaoka, were the foundation for the scientific breakthrough. The preface suggests that Hanaoka had nearly perfected *Mafutsusan* by 1796.

Nakagawa's original manuscript has been lost, but copies of it are extant. Until recently, we knew of four, all of them in Japan. I have discovered three more: one in the University of Tokyo Library (Gakken Collection), another in the Keio University Shinanomachi Media Center, and the third in the Asahikawa Medical University Library (Sekiba-Samejima Collection). After carefully examining the new ones, I put the seven known copies of *Mayaku Ko* into four groups, A to D, according to the order in which they were likely transcribed. One of the copies in Group A, which is from the Matsuki Collection, appears to have been the first.

Key words: Seishu Hanaoka, Shutei Nakagawa, general anesthetics, *Mayaku Ko*, genealogy